

# 山王海

みどり さんのかい  
水土里ネット山王海

広報 第122号  
発行 平成29年11月1日



## 豊かな水を求めて

### 親子ふれあい研修

水土里ネット山王海では、土地改良区の役割や農業水利施設（ダム、水路など）の持つ多面的な機能（洪水防止、防火用水、水質浄化、景観形成など）を地域住民の方々に広くご理解いただくために、毎年、NPO法人紫波みらい研究所の協賛をいただき、『親子ふれあい研修』を開催しています。

第十五回目となる今年も、九月二十四日（日）に開催し、町内外から親子など十三組、約三十名の方に参加していただきました。

山王海ダムでは、施設見学を行い、ダムの役割や仕組み、農業水利施設の持つ多面的な機能について学習していただきました。山王海ダム上流の「平成の森」では《動物と共生する森を創ろう》をテーマに、植樹体験や間伐作業、栗拾いなどを行いました。

たくさん自然とふれあい、普段はできない様々な体験をして、子供たちの貴重な経験になったと、参加者の方々から大変好評をいただいております。

（関連記事 10ページ）

#### 土地改良区の概要

平成29年  
11月1日現在

#### 受益面積

3,823 ha

#### 組合員数

2,627 名

# 臨時総代会理事長挨拶



山王海土地改良区

理事長 高橋 勘一

総代の皆様方には平素、山王海土地改良区の業務運営と土地改良事業の推進に特段の御尽力を賜っておりますことに、衷心より感謝申し上げます。次第であります。

七月に入り、全国各地で局地的な豪雨が頻発し、特に七月五日、六日の「九州北部豪雨」では多くの死者と家屋、集落の崩壊と農作物への甚大な被害が発生しました。さらに七月二十二日には、秋田県で一級河川が氾濫し、多くの作物が被害を受けました。被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げますと共に、一刻も早い復興を願うものであります。

当管内においても、七月三日、二十三日と大雨洪水警報が発令され、山王海土地改良区災害対策要領に基づき、警戒体制を発動しました。関係機関と連携しながら、ダムを中心に基幹水利施設のバトリールを実施した結果、全施

設異常なく体制解除に至りました。これからも「短時間局地豪雨」の危険性が十分にあり得ることから、気象庁の「降水予報」を活用して、常に備える体制が必要であると認識しております。

さて、これまでの水稲の生育状況は、六月上旬の低温により四、五日遅れ気味であったものの、その後高温で推移し、順調に出穂期を迎えております。これから登熟期を迎え、病害虫防除と共に水管理が収量、品質を左右する重要な時期となります。今後約一か月間の通水期間、適正な配水調整に心掛け、品質向上と収量確保に向けて万全の体制で取り組んで参ります。

本年も農業用水利施設の点検取水を河川管理者の許可を得て、水利調整組合と共に実施致しました。その結果、数箇所不具合が発生し、取水開始後もパイプライン等で故障があり、早期に修復に努めた

所でありまして。ここで改めてご努力された関係者へ感謝を申し上げます次第であります。

次に、国営関連事業の業務状況を報告致します。六月三十日に開催した役員総代施設研修会において、国営造成施設更新に向けた地域整備方向検討調査内容について国の担当者からご説明をいただき、役員総代の理解がさらに深まったと思っております。そして、平成三十年度からの地区調査に向け事業推進の円滑化を目的に、五月二十五日「山王海地区国営土地改良事業促進協議会」の設立総会を開催し正式に発足致しました。

早速、六月十四日に岩手県知事へ「国営山王海土地改良事業地区調査」導入の要望書を提出し受理され、知事から国へ調査申請が提出されております。また、水利権更新に向けて、水需要の実態把握を目的に土壌区分による減水深調査を十二箇所実施しているところでありまして。

平成二十七年度に採択された県営農村地域防災減災事業「南幹線上流地区」は排水機能強化を図るため、開水路八百二十七箇中、平成二十八年度は三百七十七箇施工し、本年度は約三百八十八箇を予算額五千七百万円で今秋発注される見込みであります。

石鳥谷西部地区基盤整備事業は、二月二十二日「事業推進協議会」、「地区推進委員会」を設立以来、四地区において推進協議会と連携しながら積極的に活動を展開していただき、先発地区として大興寺地区約

百六十七箇の地区調査の同意徴集を現在推進委員会で行ってしております。農地集積の条件が満たされると事業費の負担が大幅に軽減されることから、県内各地区で事業要望が多くなり、採択基準をクリアできよう本土地改良区も地区推進委員会と一体となり、努力して参る所存であります。

国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）は国営事業で造成されたダム、頭首工、幹線水路などが農業生産面だけでなく、水資源の涵養、洪水防止、防火用水、水質浄化など多面的機能を有しており、その機能を十分に發揮するために、県、市町村と連携し、土地改良区との管理体制の整備を目的に平成二十二年より国が助成金を交付している事業であります。現在取り組んでいる本事業は三期目で、平成二十九年度をもって終了となりまして。これまで、本事業により基幹的施設の維持管理と多面的機能を發揮している実情を一般住民に広くPRする活動を展開して参りました。

国に対し本事業の制度の充実、存続を強く求めて関係機関と連携し要請活動を行っております。九月下旬開催予定の親子ふれあい研修、十月中旬の親紫波町産業まつりでのPR活動、ホームページの充実化、ダムカードの発行など本土地改良区の果たす役割をより一層「見える化」していく所存であります。

さて、本日の総代会にご提案申し上げる案件は、一号議案から七号議案であります。

第一号議案の未収賦課金の不納欠損処分につきましては、長年、多様な方法で徴収努力して参りましたが、対策尽きやむを得ず土地改良法と地方税法を適用し、議決をお願いする次第であります。前年より未収金が減少しましたが、依然として一千万円を超えている状況でありますので、これからも預金等の財産の差押えと戸別訪問を行い、徴収業務を遂行して参ります。

平成二十八年度の決算は事務経費の節減努力と、一種水利施設であります基幹施設の災害等による被害が少なく、数年ぶりに四千四百万円ほど繰越金を計上することができました。この繰越金の一部を突発的な施設の破損と災害に備えるために第一次補正予算で財政調整基金に積立てるものであります。上程いたします七議案を十分に審議の上、原案通り可決をお願い申し上げます。

結びに、約半世紀続いてきました国策による米生産調整の数量配分が来年度より廃止され、農業再生協議会において需要動向により水田農業の推進を図ることになりました。このような状況下で本土地改良区は、土地改良事業による農地の保全、水利施設の維持用水の安定的な供給、防災減災への万全な体制、組合員の負担に対応すべき努力を参りたいと思っております。間もなく収穫期、自然災害や農作業事故などなく、豊稔の秋を迎えますようご祈念申し上げます。

# 平成二十九年 第一回臨時総代会開催

平成二十八年 度決算など七議案を決定

平成二十九年 度第一回臨時総代会は、去る八月八日（火）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。総代現員四十九名の内、四十名出席のもと、小田中英世一番理事が開会を宣し、高橋勘一理事長が挨拶を申し述べた。次いで議長選出を諮った結果、



議長を務めた高橋国雄総代(志和)

第一区（志和地区）高橋国雄総代が選出され、議事録記名人には第六区（赤石地区）佐藤正浩総代、第八区（八幡地区）大原邦雄総代が指名され、議事に入った。

提出議案七案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により承認、可決決定され、午前十一時十三分、以内政憲二番理事が開会を宣した。

## 〔審議決定された議案内容〕

- 第一号議案** 未収賦課金の不納欠損処分について
- 第二号議案** 平成二十八年 度事業報告並びに財産目録の承認について（別掲参照）
- 第三号議案** 平成二十八年度一般会計収入支出決算の承認について（別掲参照）



**第四号議案** 平成二十八年度特別会計収入支出決算の承認について（別掲参照）

- 第五号議案** 平成二十九年度一般会計収入支出第一次補正予算について
- 第六号議案** 賦課金の変更について（特別会計）（別掲参照）
- 第七号議案** 平成二十九年度特別会計収入支出第一次補正予算について

## 会議開催状況

平成二十九年四月から平成二十九年十月まで

### 〔役員総代協議会〕

七月二十一日  
平成二十九年 度第一回臨時総代会提出案件について

九月十五日  
土地改良区等検査結果の対応について

### 〔理事会〕

四月十四日  
山王土地改良区処務規程の一部追加について

九月二十六日  
職員採用について

十月十三日  
平成二十九年 度基幹水利施設管理事業の発注について

五月十五日

### 〔監事会〕

賦課の再開について

四月十四日  
平成二十九年 度監査計画について

六月十五日  
滞納処分の停止について

七月十一日  
平成二十九年度基幹水利施設管理事業の発注について

六月十五日  
会計監査

七月十一日  
他二案件

七月十一日  
会計監査

七月二十七日

七月十一日、十三、十四日  
総合監査

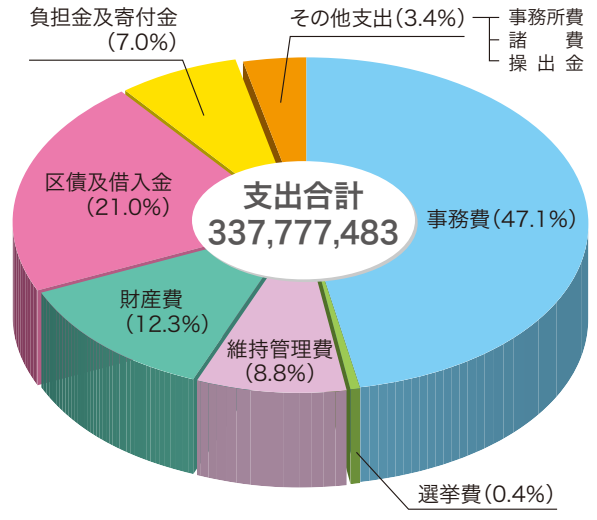
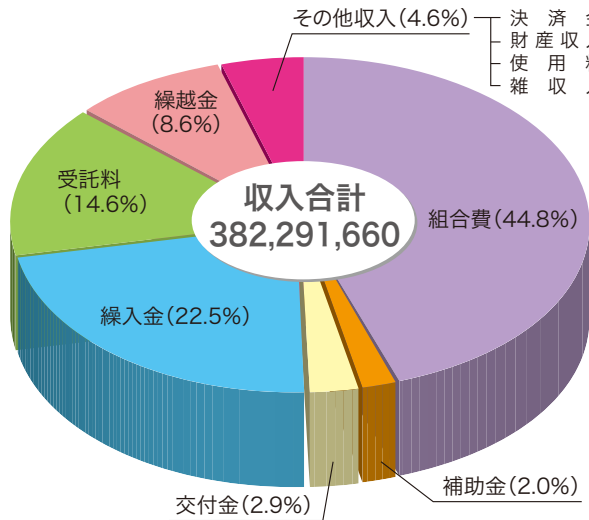
平成二十九年度第一回臨時総代会提出案件について

九月十五日  
会計監査

他二案件

# 平成28年度決算報告 一般会計

(単位：円)



## 収入の部

款	決算額	予算額	比較増減
組合費	171,329,729	174,653,293	△ 3,323,564
補助金	7,817,400	7,818,400	△ 1,000
交付金	10,971,000	10,972,000	△ 1,000
決済金	3,763,139	3,000	3,760,139
財産収入	525,327	118,000	407,327
使用料	8,245,477	5,258,356	2,987,121
雑収入	5,003,222	10,340,164	△ 5,336,942
繰入金	85,859,100	85,861,100	△ 2,000
借入金		1,000	△ 1,000
受託料	55,790,440	55,790,440	
繰越金	32,986,826	32,986,826	
収入合計	382,291,660	383,802,579	△ 1,510,919

## 支出の部

款	決算額	予算額	比較増減
事務費	158,927,263	165,118,160	△ 6,190,897
選挙費	1,497,338	1,497,338	
事務所費	2,700,423	2,997,597	△ 297,174
維持管理費	29,679,414	37,830,400	△ 8,150,986
新規土地改良調査費		1,000	△ 1,000
財産費	41,539,996	41,542,996	△ 3,000
区債及借入金	70,997,625	70,997,625	
負担金及寄付金	23,721,821	24,295,800	△ 573,979
補助金		1,000	△ 1,000
諸費	5,401,243	5,690,075	△ 288,832
繰出金	3,312,360	3,312,360	
災害復旧事業費		1,000	△ 1,000
予備費		30,517,228	△ 30,517,228
支出合計	337,777,483	383,802,579	△ 46,025,096

収入支出差引残金 44,514,177円は次年度へ繰越

# 平成28年度特別会計 収支決算

(単位：千円)

地区名	項目	収入の部					計	支出の部				差引残金	
		賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金		繰出金	管理費	諸費	その他		
償還会計		891	136			1,699	2,726	29		2	借入金 948	979	1,747
南野原県ほ		366	7	400		285	1,058	147	320	27		494	564
水分県ほ		825	128			10,556	11,509	693		77		770	10,739
水分第二県ほ		185	4			3,312	3,501	771	200	9		980	2,521
赤石第一県ほ		2,441	19			8,931	11,391	2,140	57	30	償還金 3,641	5,868	5,523
赤石第二県ほ		4,093	314	8,000		1,735	14,142	10,488	1,107	25		11,620	2,522
紫波中央県ほ		350	66	4,000		2,043	6,459	4,594	400	19		5,013	1,446
上平沢県ほ		402	17	4,500		2,097	7,016	5,412	250	16		5,678	1,338
宮手稲藤県ほ		3,453	304	248		369	4,374	3,590	272	20		3,882	492
八幡東部県ほ		3,862	138			2,171	6,171	4,036	403	14		4,453	1,718
南日詰県ほ		5,164	241			5,170	10,575	3,647	240	8		3,895	6,680
県営土地総黒西		5,586	627			3,029	9,242	5,399	944	9		6,352	2,890
県営土地総南寺林		3,431	139			2,768	6,338	3,452	548	8		4,008	2,330
県営土地総中寺林		6,267	644			1,399	8,310	6,331	200	13		6,544	1,766
維持管理事業				3,312			3,312				工事費 3,312	3,312	0
経営安定対策 基盤整備緊急支援事業					助成金 61,690		61,690	61,676		14		61,690	0

# 平成28年度 財産目録

(平成29年5月31日調整)

## 資産の部

摘 要	金額 (円)
<b>I 流動資産</b>	
1. 現金及び預金	86,793,472
(1) 現金	0
(2) 預金	86,793,472
一般会計	44,514,177
特別会計	42,279,295
2. 未収入金	11,278,657
(1) 一般会計	9,272,463
(2) 特別会計	2,006,194
小 計	98,072,129
<b>II 特定資産</b>	
1. 積立金等 (関係農協預金)	453,967,906
(1)基本財産	12,815,837
(2)役員退職手当引当金見返預金	2,979,745
(3)職員退職給与引当金見返預金	101,808,312
(4)庁舎維持管理費積立金見返預金	23,757,439
(5)国営造成施設等維持管理費積立金見返預金	61,697,188
(6)維持管理事業決済金積立金見返預金	26,674,078
(7)県営事業分担金決済金積立金見返預金	4,048,561
(8)財政調整基金積立金見返預金	169,146,067
(9)農林漁業資金決済金積立金見返預金 (特別会計)	2,076,732
(10)県営事業工事費繰上償還金積立金見返預金	9,627,345
(11)特別会計積立金 (土地買収費その他)	39,336,602
2. 出資金	1,470,000
(1) 農林中央金庫	820,000
(2) 岩手県信連	120,000
(3) 岩手中央森林組合	430,000
(4) 岩手中央農協	100,000
小 計	455,437,906
<b>III 固定資産、その他</b>	
1. 土地	8,545,912
2. 建物	198,780,500
3. 工作物	10,500
4. 機械器具	19,198,900
5. 備品	29,359,025
6. その他 (部分林等植林、立木)	44,780,434
小 計	300,675,271
<b>資産合計</b>	<b>854,185,306</b>

## 負債の部

摘 要	金額 (円)
<b>I 長期負債</b>	
1. 農林漁業資金	50,257,100
2. 平準化資金	36,050,000
3. 水田・畑作経営所得安定対策等支援資金	111,755,000
小 計	198,062,100
<b>II 短期負債</b>	
1. 役員退職手当積立金	2,979,745
2. 職員退職給与積立金	101,808,312
3. 庁舎維持管理費積立金	23,757,439
4. 国営造成施設等維持管理費積立金	61,697,188
5. 維持管理事業決済金積立金	26,674,078
6. 県営事業分担金決済金積立金	4,048,561
7. 農林漁業資金決済金積立金 (特別会計)	2,076,732
8. 県営事業工事費繰上償還金積立金	9,627,345
小 計	232,669,400
<b>負債合計</b>	<b>430,731,500</b>

(別表)

## 特別会計積立金

地区名	農林漁業 (9)資金決済金 見返預金	県営事業 工事費繰 (10)上償還金 見返預金	(11)積立金	地区計
南野原県ほ	—	—	4,210,200	4,210,200
水分県ほ	164,148	1,938,395	491,007	2,593,550
水分第二県ほ	118,812	383,637	288,412	790,861
赤石第一県ほ	626,772	2,753,831	8,858,152	12,238,755
赤石第二県ほ	408,099	1,983,209	7,887,696	10,279,004
紫波中央県ほ	32,200	405,609	7,733,767	8,171,576
上平沢県ほ	25,707	2,157,486	6,120,000	8,303,193
八幡東部県ほ	—	2,209	2,247,368	2,249,577
県営土地総黒西	165,875	1,016	—	166,891
県営土地総南寺林	470,906	1,519	—	472,425
県営土地総中寺林	—	434	—	434
南日詰県ほ	64,213	—	1,500,000	1,564,213
合 計	2,076,732	9,627,345	39,336,602	51,040,679

# 平成28年度 事業報告

(平成29年5月31日調整)

## 一 地区及び組合員の状況

	平成27年度	平成28年度	増 減
地区面積 (ha)	3,830	3,824	△ 6
組合員数 (人)	2,700	2,632	△ 68

## 二 事業の状況

### 1. 維持管理費を以って支出した経費の状況

項 目	事業費(円)
幹線水路に要する経費	13,689,911
用水管理センター	4,499,907
水利調整組合運営補助金	2,298,720
水門・水路監視等に要する経費	3,900,025
地域用水に要する経費	1,692,997
適正化事業負担金	239,400
会議費その他	3,358,454
合 計	29,679,414

### 2. 維持管理事業の概要

#### (1) 維持管理事業

工事施行地区	事業費計(円)
7水利調整組合9件	3,312,360

### 3. 基幹水利施設管理事業の状況

#### (1) 平成28年度事業実施内容

施設名	事業費(円)	事業内容
山王海ダム	23,780,000	点検整備費、施設管理費等
葛丸ダム	23,443,000	〃
稻荷頭首工	3,422,000	〃
葛丸頭首工	3,209,000	〃
合 計	53,854,000	

### 4. 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）の状況

項 目	事業費(円)	事業内容	項 目	事業費(円)	事業内容
計画策定事業	500,000	計画書取りまとめ	強化支援事業	10,704,000	施設管理費、予防保全費助成
推進活動事業	1,000,080	親子ふれあい研修(H28.9.25) 紫波町産業まつり出展(H28.10.15~16)	諸 費	267,000	一式
			合 計	12,471,080	

## 三 事務の経過

### 各種会議の開催状況

会議名	回数	備 考	会議名	回数	備 考
総 代 会	2	第一回臨時総代会(H28.9.21) 通常総代会(H29.3.22)	監 査	12	総合監査(H28.7/27,28.8/1)(H29.1/30,31,2/2)
			水利委員会	1	3月
			評価委員会	1	11月
理 事 会	12	定例11回、臨時1回	事業委員会	1	2月
担当理事会	12	総務6回、管理6回	役員、総代協議会	2	9月、3月
監 事 会	6	4月、7月、9月、11月、12月、1月	滞納金検討会	2	11月、3月

# 平成29年度土地改良事業発注状況

## 維持管理事業

単位：円

事業名	地区名	工 種	工 事 内 容	契約額(税込)	施工業者	工 期
維持管理事業	1-1号 中央幹線	用排水路工	(II)BF650型 24m	432,000	(有)照井工務店	H29.10.17~12.1
	2-1号 葛丸上堰	用排水路工	(II)BF300型 20m	301,320	(株)長澤工務店	H29.4.4~5.19
	2-2号 葛丸上堰	用排水路工	RCF600×600型 10m	594,000	(株)長澤工務店	H29.10.17~12.1
土地改良施設維持管理適正化事業 第40期生宮手川水門(吉水川)		点検整備	水門分解整備、水密ゴム交換 塗装 一式	3,564,000	(株)及川鐵工所	H29.10.6~ H30.2.28

# 役員視察研修

～ 国営第二 十津川・紀の川土地改良事業 ～

役員視察研修は、奈良県の農林水産省近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所津風呂ダムにおいて実施しました。

津風呂ダムは、国営十津川紀の川土地改良事業で造成された大和平野、紀伊平野への農業用水及び奈良県上水道への供給を目的とした利水ダムで一級河川紀の川水系紀の川(津風呂川)に設置された重力式コンクリートダムです。



国営第二 十津川・紀の川土地改良事業は施設築造後相当の年月が経過し施設の老朽化が著しく、安定的な用水供給ができなくなる事への懸念や施設の破損等により大きな災害を引き起こしかねない状況となっているうえ、近年の農業を取り巻く情勢の変化等に伴い、水需要に変化が生じていることから、水利計画の見直しや老朽化した施設の改修整備を行うもので、津風呂ダムにおいては取水・放流設備、ダム管理設備、管理棟等の改修更新を実施しました。

当土地改良区が管理している国営、県営事業で造成された施設においても造成後相当の年月が経過し、更新時期を迎えていることから、実際に更新整備した施設を視察し、そのうえ更新事業に携わった方、管理している所長様を始め職員の方から助言や苦労話を聞くことができ、国営山王海三期地区の事業実施に向けて、とても意義ある視察研修になりました。



# 特別会計賦課金の変更について

## 「赤石第二県ぽ地区」

平成30年度まで特別会計賦課金を徴収することとしておりましたが、地元関係者から賦課金徴収期間の短縮についてご要望があり、平成29年度の特別会計赤石第二県ぽ地区の賦課金が次のとおり変更となります。このことにより、平成30年度からは特別会計賦課金を徴収致しません。  
(平成29年8月8日開催臨時総代会議決)

会計（地区名）	賦課金（10アール当）円		
	徴収年度	変更前	変更後
赤石第二県ぽ	平成29年度	1,300	<b>2,000</b>
	平成30年度	1,000	<b>0</b>

この特別会計賦課金は県営ほ場整備事業工事費の償還等に充てるためのものです。土地改良区は地元関係者に代わり徴収業務を代行しております。

## 役員・総代管内施設研修会

6月30日に役員・総代管内施設研修会を実施いたしました。

当日は役員10名、総代30名が参加し、農林水産省東北農政局北上土地改良調査管理事務所の担当課長、担当専門官から国営土地改良事業山王海三期地区調査に関わること説明をいただきながら、国・県営事業で造成したダム、頭首工などの改良区直轄施設を研修いたしました。



施設造成後、相当の年月が経過した施設を研修していただき、経年的な劣化、機能の低下、農業用水の安定供給への懸念といった諸問題を共有することができました。

今以上に安定的かつ効率的な農業を展開していくための機能回復や維持管理費の軽減など将来の取り組みについて、さらに理解を深めていただきました。

## 地域用水監視人

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期間（10月1日～3月31日）において、紫波町、花巻市の要望を受け、生活用水、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

監視区域	監視人氏名（住所）	監視区域
第1区	佐藤 弘 (紫波郡紫波町平沢)	・稲荷幹線（稲荷頭首工～稲荷幹線3号配水槽～八幡・馬場堰出口） ・中央幹線（中央頭首工～京田分水工～京田）
第2区	畠山 義弘 (花巻市石鳥谷町大瀬川)	・葛丸幹線（葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水） ・葛丸上堰（葛丸一の留～小屋場分水）
第3区	熊谷 隆央 (花巻市石鳥谷町大興寺)	・南幹線（大瀬川分水～富沢分水工～大興寺配水槽） ・石仏幹線（石仏頭首工～石仏幹線～中寺八幡分水工～黒西取水工）



# アドプト活動報告

アドプトとは・・・

「養子にする」という意味です。地域の水路・親水施設などを「養子」に、地域住民などで構成する団体を「里親」に見立てて「養子」の美化、清掃などに「里親」が関与するというもので、清掃や緑化活動を行うことにより施設への愛着心を深め、利用者のマナー向上と清潔で快適な地域づくりを推進することを目的としています。

## ◆ 御堂堰、馬場堰 『御堂堰、馬場堰清掃者』

10月1日(日)、構成員約70名の地域住民が参加し、志和町を流れる御堂堰、馬場堰のアドプト清掃活動が行われました。御堂堰、馬場堰は1660年頃に開削された「滝名川27堰」の水路で古くから生活用水、防火用水として、農業用水以外にも多面的に利用されている水路です。

## ◆ 中央幹線用水路 『山王海水土里会』

紫波町立紫波第三中学校の前を流れる中央幹線用水路のアドプト活動が6月14日(水)、7月26日(水)、9月27日(水)に行われました。紫波町内の建設業者6社で構成された山王海水土里会（橋建設(株)、岡崎建設(株)、佐々木建設(株)、紫波建設(株)、(有)照井工務店、(有)小田島鉄工所）が幹線用水路の草刈作業を実施しております。

## ◆ 山王海ダム 『山桜会』

山王海ダムの保守点検、調査、管理会社で構成している山桜会（東北エンジニアリング(株)、むつみ造園土木(株)岩手営業所）によるアドプト活動が6月26日(月)、9月11日(月)に行われました。山王海ダム周辺の草刈作業を実施しております。

## ◆ 葛丸ダム 『くずまる紅葉会』

花巻市石鳥谷町にある葛丸ダムでは去る6月19日(月)、8月21日(月)の両日、実施団体のくずまる紅葉会（(株)佐賀建設、(株)長澤工務店）が中心となり、アドプト活動が実施されました。平成25年2月27日にアドプト協定を結び、葛丸ダム周辺の草刈作業を実施しております。

## ◆ 山吹川 『ホタルのすむ山吹川を守る会』

平成25年11月1日にアドプト協定を締結したホタルのすむ山吹川を守る会のアドプト活動が5月12日(金)、6月25日(日)、7月8日(土)、27日(木)、8月19日(土)、10月1日(日)に行われました。優美な姿で飛び交うホタルと山吹川を後世に残すため、草刈・清掃・緑化活動を実施しております。

9/24 開催 第15回

# 親子ふれあい研修 ～動物と共生する森を創ろう～

平成29年9月24日（日）、気持ちの良い秋晴れの中、第15回目となる「親子ふれあい研修」を開催いたしました。

この研修会は、土地改良区の役割や農業水利施設（ダムや水路）の持つ多面的な機能を、地域住民に方々に広くご理解いただくことを目的とし、NPO法人紫波みらい研究所の協賛をいただき実施しているものです。

今年度は、町内外から約30名、13組の親子にご参加を頂きました。



午前中は、山王海ダムにて施設見学を行い、ダムの役割や仕組み、農業水利施設の持つ多面的な機能について、学習をしました。その後、青空のもとでの堤体ウォーキングも楽しんでいただきました。

ピクニック気分でお弁当を食べたのち、午後からは、山王海ダム上流にある平成の森へ移動し、「動物と共生する森を創ろう」をテーマに、小野寺三郎さん（紫波みらい研究所理事）より森林の役割等について説明をしていただきました。その後、ヤマボウシの苗木の植樹体験、間伐体験や栗拾いを行いました。

普段は見ることのできない施設の見学や、なかなか経験できない植樹・間伐の作業で、子供たちは興奮気味でとてもいきいきとした様子でした。また、親子で協力して作業を行い、絆も深まり、思い出深い1日となったことでしょう。

これからも、多くの方に水土里ネットの役割を知っていただく活動を続けていきます。

# 第34回 紫波町産業まつり

10月21日(土)、22日(日)の二日間、町内の農業・商業・工業関係者が一堂に会し、サンビレッジ紫波を会場に『第34回紫波町産業まつり』が行われました。台風の上陸により悪天候のもとでの開催でしたが、町内外から多くの方が訪れ、賑わいを見せました。

わたしたち水土里ネット山王海も、土地改良区の活動や、農業水利施設が持つ役割などをより多くの方に知ってもらうため、2日間にわたり出展させていただきました。今年は、ハロウィンをイメージした会場装飾を施し、来場者の目をひきました。

農業水利施設の多面的機能に関する資料や、当区の歴史と活動をまとめた資料、災害復旧の状況写真等を展示し、職員が説明を加えながらご案内することで理解を深めていただきました。

子どもたちには難しい資料も多かったと思いますが、簡単なクイズを実施したところ、じっくりと資料に目を通し回答してくれました。また、小川や水路の生き物を展示した水槽コーナーや、ダム航空写真コーナーも人気で、興奮気味に観察していました。大人の方にはアンケートにご協力をいただきましたので、今後の活動や来年の出展に生かしていきます。抽選で当たる、風船や山王海グッズも大変好評をいただき喜ばしい限りでした。

今後も、このようなPR活動を進めていきたいと思っております。



# 平成29年度 特別会計賦課金についてのお知らせ

1. 平成29年度特別会計賦課金の納入期限及び口座振替期日について  
 本年度特別会計賦課金の納入期限及び口座振替期日は次のとおりです。

- **納入期限 平成29年12月28日(木)**    ○ **口座振替期日 平成29年12月14日(木)**  
 ※振替日前に、残高の確認をお願いします。

2. 土地改良区賦課金収納窓口延長について

土地改良区では**12月28日(木)**に賦課金収納業務を午後7時まで延長いたします。  
 日中に金融機関で納入できなかった方はご利用ください。

※土地改良区では、事情により金融機関での納付が困難な方には直接徴収も致しますので、賦課徴収係にご相談ください。

## 賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい!

口座振替に致しますと、以下の利点があります。

- ① 賦課金納入のために、改良区及び関係農協金融窓口へ行く手間が省けます。
- ② 一度手続きしますと、納入忘れが防げます。

なお、「口座振替依頼書」は、岩手中央農協及び花巻農協石鳥谷支店金融窓口にごさいますので、印鑑（口座使用印）・口座番号を確認して届出して下さい。

口座振替の手続きは時間がかかりますので、早めの申し込みをお願い致します。

【担当】 総務課 賦課徴収係 (TEL 019-673-7311)

## ..... こういう場合は、必ず手続きを！ .....

### 組合員の資格に異動があった場合

- ◎耕作地の異動  
 (売買・交換・賃貸借契約及び解約)
- ◎組合員が死亡、又は農業者年金等による経営移譲
- ◎組合員の住所、振替口座等の変更

### 農地を転用する場合

- ◎農地を宅地等へ転用
- ◎公共用地（道路等）の買収による転用  
 ※決済金の納付が必要になります

### 土地改良施設等を利用する場合

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設を出入口等で多目的に使用

※公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）や農協で手続きをしても、土地改良区に資格得喪通知書を提出しなければ、土地改良区の組合員、土地台帳は変更されません。また、農地中間管理機構に農地を貸して、耕作者が決定した方も改良区に資格得喪通知書を提出して頂かなければ、土地台帳の変更がなされませんのでご注意ください。  
 資格得喪通知書の提出で不明な点は、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

**電話 019-673-7311    FAX 019-673-7360**


**注意!**  
**滞納賦課金は**  
**新組合員に**  
**継承されます。**

改良区受益地内の農地を売買（競売落札による取得も含む）などにより、組合員資格の交替を行った際、対象地に滞納賦課金がありますと、**土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）**の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金が継承され、滞納賦課金の支払い義務を負うことになります。

後でトラブルが発生しないように、農地の売買をする際には、必ず土地改良区で対象地の滞納賦課金を確認して頂き、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転をするようお願いいたします。**

発行者  
**水土里ネット山王海**  
**山王海土地改良区**

〒028-3441  
 岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地  
 TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360  
 ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>  
 メール: [heian@sannoukai.jp](mailto:heian@sannoukai.jp)

 水土里ネット山王海のホームページは  
 こちらからご覧になることができます。  
<http://www.sannoukai.jp/>

今年の夏は、局地的な集中豪雨が全国各地で発生し、多くの家屋や農作物に深刻な被害を及ぼしました。当管内でも大雨・洪水警報が発令されたため、各水利施設の警戒パトロールを実施しました。幸い、全施設異常はありませんでしたが、年々危険性を増す自然災害に、警戒体制の重要性を再認識しました。その中、まさに祭り日和と呼ぶにふさわしい天候となった1志和八幡宮例大祭が9月8日、9日と2日間に行われ、元の人達により制作された山車は色鮮やかに装飾され、力強い太鼓の音と小中学生の「ひつぱれ!ひつぱれ!」という掛け声を響かせながら練り歩いていました。当区にも山車が訪れ、意気軒昂な音頭上げに職員一同が元気に参加しました。



(9/8 当区駐車場にて撮影)

## 編集後記